

## 令和7年度第2回宇都宮市交通安全審議会会議録

- 1 日 時 令和7年11月26日（水）午後1時15分から午後2時50分まで
- 2 場 所 宇都宮市役所 14A会議室
- 3 出席者 河田委員，平松委員，菅原委員，郷間委員，古池委員，長田委員，  
木村委員，原委員，竹本委員，山崎委員，佐原委員，伊藤委員，  
五十嵐委員，橋本委員（代理膽畑氏），生井委員（代理須田氏）
- オブザーバー 大塚宇都宮中央警察署交通総務課長  
大垣宇都宮東警察署交通総務課長  
中村宇都宮南警察署交通課長
- 事務局 渡辺市民まちづくり部長，小島市民まちづくり部次長，  
福田生活安心課長，宮沢生活安心課長補佐，宮本生活安心課主査，  
高橋生活安心課防犯・交通安全グループ係長，  
上野生活安心課防犯・交通安全グループ総括，  
薄井生活安心課防犯・交通安全グループ主任主事  
技術監理課職員1名，道路建設課職員1名，学校健康課職員1名
- 4 議 事 「（仮称）第12次宇都宮市交通安全計画」の骨子案について

### 5 会議経過

#### （1）開会（午後1時15分）

#### （2）報告：交通安全に関する市民アンケート調査の結果について

事務局から資料に基づき，第11次交通安全計画の実績・評価や（仮称）第12次交通安全計画の策定に向けた現状及び課題等について説明

A 委員 無作為抽出によるアンケート調査であるが，中心部や郊外部，地域によって抱えている課題が異なると思われるため，各地区から満遍なく意見を聴取できる方法が望ましいと思う。

事務局 回答のない地区の方に対し催促することは難しいが，アンケートの調査結果を中心部や周辺地域，郊外部毎に細かく分析することができると思う，今後の参考にさせていただく。

B 委員 アンケートの各質問における回答の「その他」では，記述となっていると思うが，こういった意見があげられていたのか。

事務局 交通ルールの厳罰化や免許制度の厳格化などの制度に関する意見や，学校における教育の充実，公共交通の利便性の向上や移動費の助成になどに関する意見が多く挙げられたところである。

B 委員 記述式によるその他の意見も市民の普段から感じていることやニーズを把握するために大切だと考えている。今後こう言った調査等があればその他の意見をまとめた資料があるとよい。

C 委員 今回のアンケート手法では視覚障がい者の回答が困難であることから，

市民意見の調査にあたっては、誰でも答えられるように配慮して行う必要があると思う。

(3) 議事：「(仮称) 第12次宇都宮市交通安全計画」の骨子案について

C 委員 ライトラインの駅西延伸などもあり、今後道路工事がさらに活発に行われるであろう中、視覚障がい者等への配慮をお願いしたい。点字ブロックの上に看板を置かないことや、声掛けなどの配慮をいただければ安心して通行することができる。また、視覚障がい者が安全に横断歩道を通行できるよう、エスコートゾーンの整備なども進めていただきたいと考えている。

事務局 ライトラインの駅西延伸に係る工事は数年先だが、駅西側の再開発等の工事が増えていく状況であると思うので、御意見をいただいた視覚障がい者に対する配慮などについては関係課と共有しておく。

C 委員 歩きスマホの防止に関する啓発も重要だが、自転車のながらスマホも危険であるため啓発を強化した方が良いと思う。小学生や中学生はルールを知らない人もいるかもしれないので、学校教育の場においてもさらに教育を徹底する必要があると考える。

会長 昨年から自転車運転中の「ながらスマホ」が厳罰化されたほか、来年からは交通反則通告制度が自転車にも適用されることとなり、その中でも反則金額の設定が最も高いことなどから、自転車運転中のながらスマホの防止が重要視されていると認識している。御意見のとおり学校における教育などは必要だと考えている。

D 委員 交通反則通告制度は16歳以上の自転車利用者が適用となるが、その下の年代に対しても漏れなく教育を実施する必要があると考えている。

E 委員 来年4月の改正法の施行に向けて、県警においてもチラシなどを用いて広報しているところである。対象が16歳以上ということであるが、14、15歳の自転車利用者に対しては、これまで通り赤切符での取締りとなる。取締りだけではなく、小中学校・高校と各年代の特性に合わせた交通安全教育が重要だと考えており、警察においても教育に取り組んでいるところである。

F 委員 年代の特性に応じた段階的かつ待機的な交通安全校育は非常に重要だと考えている。その中でも小学生等に対しては自身の身を守るために交通ルールやマナーを身に付けさせることが主となるが、中高生には、自身が加害者になりうることも教育に盛り込んでいく必要があろうと考えている。高齢者に対しても、高齢者運転者が第1当事者となる事故が増加傾向にあることなどを改めて周知して、自身の運転を見直すきっかけとしていただくなど、そういった教育が必要だと思う。また、子どもに対し道路を横断するときは横断歩道を渡るように教育しているものの、高齢者が横断歩道のないところを横断している様子を子どもたちが見ていると教育に悪影響を及ぼしかねない。子どもたちの模範となるよう成人や高齢者にも交通安

- 全教育を継続して取り組んでいくことは重要だと考える。
- もう1点、SNSやスマートフォンアプリを活用した効果的なツールを用いた啓発は、高校生等の若い世代には有効であるが、後期高齢者などの世代には効果が薄いのではないかと感じる。ターゲットに応じた効果的な手法を用いて取り組んでいくとよいと思う。
- G 委員 御意見のとおり、SNSやスマートフォンアプリなどのツールをどの世代をターゲットにするかは難しいところである。大学においては、スマートフォンアプリ等を段階的な交通安全教育に活用できるように研究されているところであり、大学生が高校生と一緒に交通安全意識の高揚に取り組みたいという意識も持っている。大学生が自ら交通ルールを啓発する立場となり、自身の運転を見直すなど、双方の意識高揚につながるものになるとよいと思う。
- F 委員 スマートフォンアプリを若い世代だけでなく、高齢者の方々にも活用してもらうために周知方法を工夫するとよいと思う。
- また、信号機のない横断歩道における自動車の一時停止率は、以前と比べ停止する車両が増えたと感じる。
- 会 長 平成30年の日本自動車連盟（以下「JAF」）による調査では、栃木県は0.9%で全国最下位であったが、現在はかなり改善しているように感じる。県警や交通安全協会が啓発動画を制作するほか街頭広報などに取り組んできた成果だと思う。
- E 委員 令和5年のJAFの調査において、栃木県は74.8%で全国3位となった。今年の調査結果では67.8%で全国10位となり、関東では最高位という結果であった。停止率が毎年全国1位の長野県では子どもの頃から手上げ横断について教育していることが大人になってからも横断歩道は歩行者優先であることが意識づけされているのではないかと感じている。そういったところからも各年代の特性に応じた教育というのは重要だと感じるところである。
- 会 長 長野県では、歩行者が横断する際に会釈などにより謝意を伝えるよう習慣化されていると伺っている。そういった歩行者と運転者のコミュニケーションがお互いに気持ちよく道路を使うためには必要であろうと考える。
- H 委員 以前、「交通安全は家庭から」という標語があったが最近では聞かなくなつたように感じる。家庭における子どもへの教育を促進することで、親は自身の交通行動を見直す機会となるとともに、子の交通安全意識の高揚も図ることができると考えている。そういった考え方を普及させていくことも有効だと思う。
- 事務局 御意見をいただいた通り、交通事故の被害者にならないために、また、加害者にならないために、各年代の特性に応じた段階的な交通教育に取り組むとともに、家庭での教育についても保護者に対し家庭での教育を促し、

親から子へ引き継がれていくような教育となるよう取り組んでいきたいと考えている。

I 委員 市の公式SNS等を活用して、もっと積極的に交通安全について周知啓発する必要があると思う。

また、交通安全に関しては、庁内横断的に業務が各部局にまたがっているため関係部局間の連携や情報共有を徹底していただくほか、地域の市議会議員との連携を図りながら地域の安全性を向上していけるような体制で取り組んでいただけるとよいと考えている。

J 委員 「自転車安全利用五則」は自転車の交通ルールについてよくまとめられており、自転車の安全利用を促進するためには良いものと考えていることから「自転車安全利用五則」を周知しながら自転車安全利用教育に取り組んでいただきたい。

(4) その他

事務局から今後のスケジュール等について説明

(5) 閉会（午後2時50分）